

【今週の目次】

1. ごあいさつ
2. ため蔵まめ知識～ためになる食のハナシ～
3. 南区役所からのお知らせ

【ため蔵食ゼミホームページ】

https://www.city.fukuoka.lg.jp/minamiku/eisei/life/tamezousyokuzemi_top.html

【1】ごあいさつ

8月に入り、暑い日が続いていますね。新型コロナウイルス、熱中症など気をつけることはたくさんありますが、食中毒にも十分注意しておすごしください。

【2】ため蔵まめ知識～ためになる食のハナシ～

■金属製容器に飲み物を入れる際は要注意！

先月、やかんに入れたスポーツ飲料を飲んだことによる食中毒が大分県で発生しました。金属製の容器の場合、洗浄を繰り返すことで傷がつき、金属表面がむき出しになることがあります。また、湯沸かしなどに長期間使った場合、水道水中の微量の金属がたまってこびりついていることがあります。

その中にスポーツドリンクや果汁飲料などの酸性の液体を入れると、液体と金属が反応して、中の金属が溶け出すことがあります。金属が銅の場合、微量であれば口にしても問題ありませんが、ある程度の量が入ると食中毒の原因となります。

金属製容器に飲み物を入れる場合は、容器の内部にサビやキズがないか確認したり、酸性の飲み物を入れた場合は長時間保管しないなど、取り扱いに注意する必要があります。

東京都食品安全FAQ（東京都ホームページ）

<https://www.foodfaq.metro.tokyo.lg.jp/modules/faq/?action=Detail&faqid=119>

水筒、やかんなどの金属製容器の使用方法にご注意ください（大分市ホームページ）

<http://www.city.oita.oita.jp/o095/kenko/hoken/shokuchuudoku6.html>

■「ジュース」に関するまめ知識

暑いこの季節に冷たいジュースを冷蔵庫から取り出してゴクゴクと…夏の暑さも一気に吹き飛びますよね。そんなジュースですが、実は「ジュース」と名乗ってよい種類が決められています。

みなさんがよく「ジュース」と呼んでいるものは、実は法律上「清涼飲料水」と定義されたものを広めに呼んでいることが多く、法律上の「ジュース」は、日本農林規格（JAS規格）で定められた「果汁100%のもの」のみとなっています。

他にも、パッケージに記載できる果実や果汁のイラストの基準が「公正競争規約」で決められています。果汁が5%～100%未満のものは果実から果汁のしずくが落ちている表示やスライスした果実の表示はできませんし、果汁5%未満のものは果実の絵を表示することができません。（ただし、図案化した絵は可能です）

買い物の時にいろいろと商品を見比べてみると面白いですよ！

もっと詳しく知りたい方は、こちらをご覧ください。

・果実飲料の日本農林規格（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/kikaku_itiran2-265.pdf

・「果実飲料等の表示に関する公正競争規約」における規定の解釈について（不当表示編）果実飲料公正取引協議会（一般社団法人日本果汁協会ホームページ）

<http://www.kaju-kyo.ecnet.jp/MyPage/kizyun/161122-2.pdf>

■アンケート結果発表「土用の丑の日と言えど？」
先月の第6号で募集したアンケートの結果を発表です。

質問 あなたが食べると元気になれる「う」で始まる食べ物は何か？
うなぎ、うどん、牛の3つが同数1位でした。変わりダネとしては、「うまい棒」がありました。

ご回答いただいた皆様、どうもありがとうございました。今号でもアンケートを行いますので、ぜひ回答にご協力ください！

■今号のアンケート「食品を購入する時に気にすることは？」
みなさん買い物の時はいろいろと商品を見比べながら購入していると思いますが、普段どんなところを気にして選んでいますか？下記のアンケートサイト（福岡市ホームページ内）でご回答をお願いします。アンケート結果は次号（第8号）で発表いたします。締切は8月31日月曜日です。
https://www.city.fukuoka.lg.jp/minamiku/eisei/life/tamezomail_07kaimono.html

【3】南区役所からのお知らせ

■特別定額給付金の申請はお済みですか
特別定額給付金の申請期限は8月31日月曜日（当日消印有効）です。期限を過ぎると受け付けることができませんのでご注意ください。

特別定額給付金（福岡市ホームページ）
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/teigakukyufu/health/00001.html>

【問い合わせ先】 福岡市特別定額給付金コールセンター
電話0570-092-012（平日午前9時～午後6時） FAX092-733-5889

—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—

◆発行元◆

福岡市南区保健福祉センター（南保健所）衛生課
電話番号：092-559-5162
E-mail：eisei.MWO@city.fukuoka.lg.jp

◆ため蔵食ゼミホームページ◆

https://www.city.fukuoka.lg.jp/minamiku/eisei/life/tamezousyokuzemi_top.html

◆メールマガジン登録・変更・解除◆

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/mailmag.html>（「福岡市メールマガジン」内で行います）

—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—■—□—